

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 医療整備課
 担当名: 地域医療対策担当
 内線: 3538

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S54	周産期医療体制整備費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費		
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱		針路	03	介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3	
					分野施策	0303	地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-1, 3-2	
1 事業の概要 重篤な新生児患者及び周産期妊産婦患者の医療に対応するため、周産期医療関係者に対して周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより資質の向上を図るとともに、周産期医療施設の安定的な運営を確保するなど、周産期医療体制の充実・強化を図る。 イ 周産期医療施設運営費補助 △88,370千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 周産期医療対策事業費 2,949千円 周産期医療関係者に対して、周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより、資質の向上を図る。 イ 周産期医療施設運営費補助 846,489千円 周産期医療施設の安定的な運営を図るため、運営費の補助を行う。 ウ 新生児搬送用保育器管理事業 19,776千円 周産期救急患者の搬送のため、搬送用保育器を整備する。県医師会に委託。 (2) 事業計画 ア 周産期医療対策事業費 周産期医療関係者の育成研修事業、新生児心肺蘇生法研修プログラム実施事業 イ 周産期医療施設運営費補助 総合周産期母子医療センター運営費補助、地域周産期母子医療センター運営費補助、新生児センター運営費補助 ウ 新生児搬送用保育器管理事業 新生児搬送用保育器管理の委託 (3) 事業効果 周産期医療施設の運営費を補助するとともに、周産期母子医療センターに勤務する医師等に対して周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより、周産期医療体制の充実・強化が図られる。 ア 平成29年度(運営費補助: 9施設、研修事業: 計35回、搬送用保育器管理事業: 62台) イ 平成30年度(運営費補助: 10施設、研修事業: 計38回、搬送用保育器管理事業: 62台) ウ 令和元年度(運営費補助: 11施設、研修事業: 計38回、搬送用保育器管理事業: 62台) エ 令和2年度(運営費補助: 11施設、研修事業: 計4回、搬送用保育器管理事業: 59台) オ 令和3年度(運営費補助: 10施設、研修事業: 計16回、搬送用保育器管理事業: 59台) ※令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により当初予定していた一部の研修が中止となった。 (4) 補正予算の概要 補助対象病院や病床の変動が当初見込みを下回ったことによる減額						
2 事業主体及び負担区分 ア (国1/3・県2/3) イ (国1/3・県1/3)事業者1/3 ウ (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)衛生費(細目)医療行政費 (細節)特別医療対策費 (積算内容)周産期医療対策費補助										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	△88,370	△69,600						△18,770	869,214	
現計額	957,584	614,744						342,840		

事業内訳書

事業名	周産期医療体制整備費		
単位事業名	周産期医療施設運営費補助	予算額	△ 88,370千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 医薬費補助金	△69,600	—	周産期医療システム整備費補助金 補助率 1/2
一般財源	△18,770	—	
合計	△88,370	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△88,370	—	病床等の変動が当初見込みを下回ったことによる補助金の減
合計	△88,370	—	